

## 学校教育関係者に対するヒアリング項目

1. 労働関係法制度に関する基礎的な知識に関する教育をどのような形で行っているのか（社会科の授業内で位置付けている、ホームルームなどでの進路指導で行っている、外部講師（企業で働く方々等）の講話の場を設ける、など）。また、具体的にどのような内容を教えているのか。
2. 労働関係法制度に関する基礎的な知識の付与に対する興味・関心の度合い（学生の反応、他の教師の教育の必要性に対する認識（社会科以外の科目の先生がどのように知識を得ているか・工夫しているか）、など）。
3. 取組を始めたきっかけや問題意識、取組を行う上で苦労した点、工夫した点。
4. 学校教育段階において、最低限どのような知識を付与すべきと考えるか。
5. 教育現場の意見として、労働関係法制度に関する基礎的な知識に関する教育を普及させるためには、どのような方策が考えられるか（教師の関心を高め知識を付与する方策など）。
6. 基礎的な知識があれば回避できたと考えられるトラブルの具体的事例（アルバイトを行っている学生や就職した学生からの相談など）。

など